

子どものこころ総合医療センター — 児童・思春期、青年期精神科医療モデル病院を目指して —

令和5年度第1回上伊那医療圏地域医療構想
調整会議

令和5年9月5日

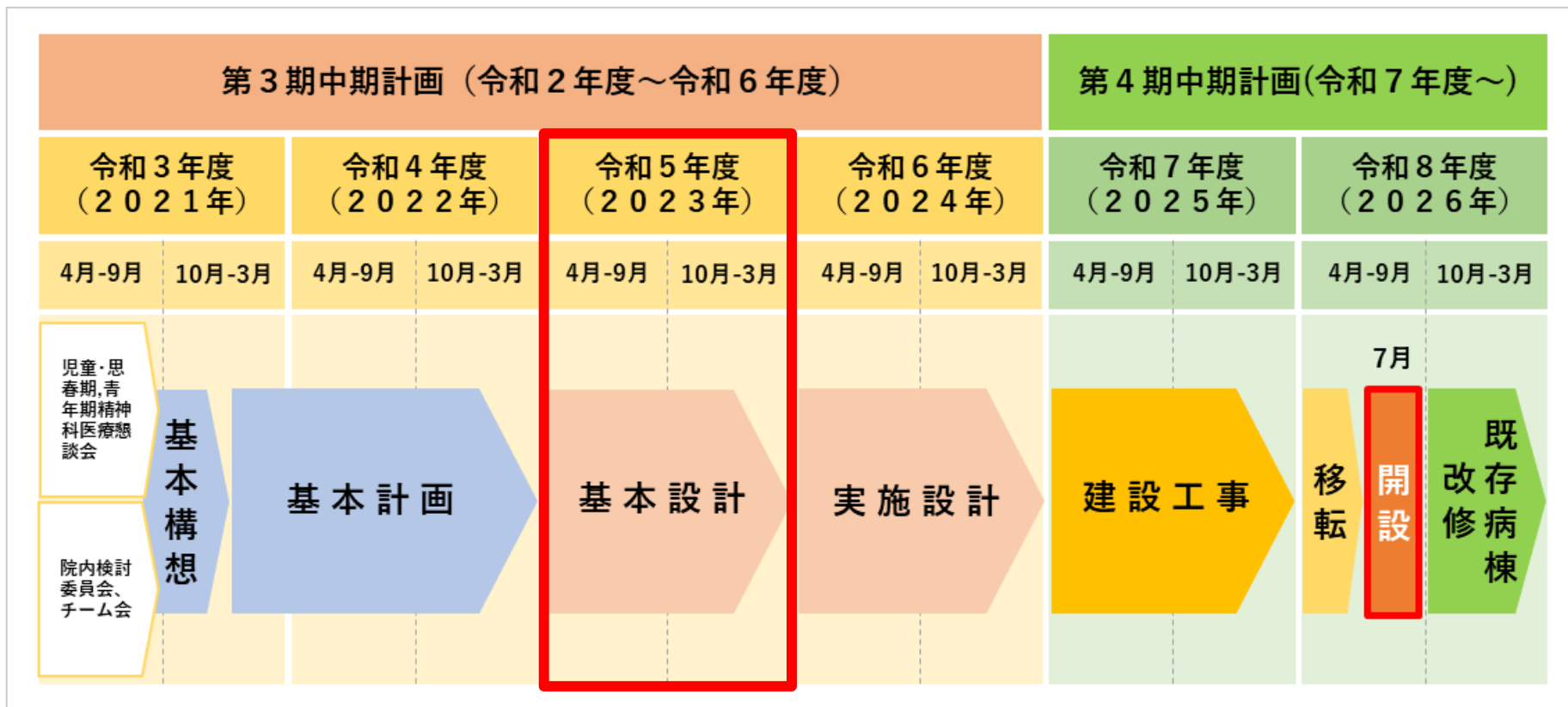


地方独立行政法人長野県立病院機構
長野県立こころの医療センター駒ヶ根

全体スケジュール

令和8年7月の開設を目指し、基本設計（令和5年度）、実施設計（令和6年度）、建設工事（令和7年度）を進めます。

なお、新棟開設に伴う既存病棟の改修は、既存病棟の移設終了後（令和8年度）に行います。



子どものこころ総合医療センター構想の検討に係る 当院のこれまでの経緯

2018
(H30年度)

構想立案

○子どもを取り巻く環境変化、新たな疾患の増加



病床の不足
外来予約待機期間の長期化

2019-2020
(R元-R2年度)

病床数検討

○増床に向け、国・県への説明や調整の実施



精神科基準病床数を超える増床は困難という結論
既存病床の転換による増床とすることに決定

2021
(R3年度)

基本構想の策定

○児童・思春期、青年期精神科医療懇談会の実施
○第1回基本計画会議の実施



懇談会での意見を基に
基本構想の策定
病床数は33床に決定

2022
(R4年度)

基本計画の策定

○第2回、第3回基本計画会議の実施
○知事レクの実施、県財政課へ財源確保に向けた調整



基本計画の策定

2023
(R5年度)

基本設計の開始

2024
(R6年度)

実施設計

2025
(R7年度)

建設工事

2026
(R8年度)

センター開設 (7月を予定)

子どものこころ総合医療センター開設に向けて

—長野県 児童・思春期、青年期精神科医療の充実のために—

長野県立こころの医療センター駒ヶ根

I 児童・思春期、青年期精神科医療の課題

1 新たな精神疾患の増加と環境変化

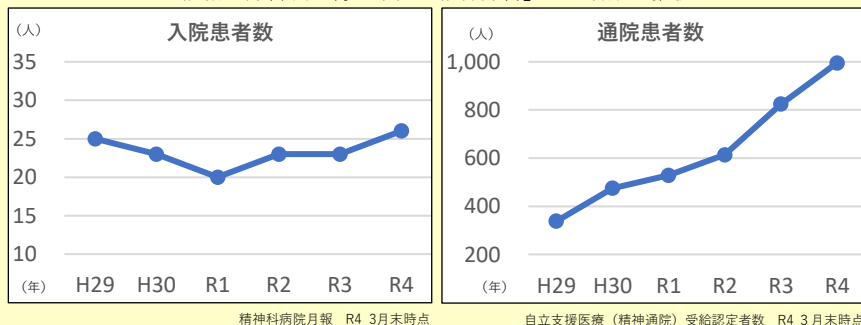
児童虐待の増加など環境変化による患者数増

- ・患者数の増加による病床の不足
- ・子どもの自殺企図の増加

発達障害、摂食障害、インターネット・ゲーム依存症等の疾患の増加

- ・長期入院と専門的治療が必要な新たな疾患の増加

長野県内の「小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害」の患者数の推移



通院患者数は大幅に増加しているが、入院患者数は横ばい
⇒病床の不足により、入院ができない子どもが増加

2 子どもの精神科医療の空白

子どもの心の診療を担う医療機関・医師の不足

- ・緊急的に受入れ可能な病床の不足
- ・外来予約待ちの長期化

児童・思春期、青年期精神科医療の空白

- ・病床を持つ病院は県内に3病院のみ、病床数は計49
- ・北信、東信地域には病床がない

施設名	地域	児童・思春期病床数	青年期病床数	病床数合計
こころの医療センター駒ヶ根 駒ヶ根市	南信	15	0	15
松南病院 松本市	中信	0	30	30
信州大学医学部附属病院 松本市	中信	4	0	4
合計				49

⇒児童・思春期から青年期を一貫して診ることができる病院が県内にはない

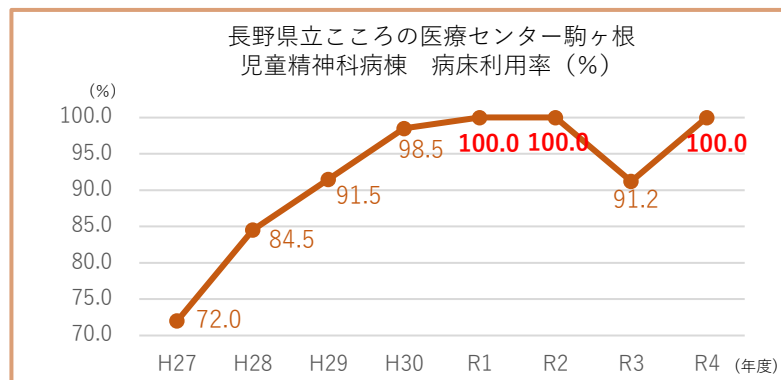
子どもたちが必要な医療を必要なタイミングで受けることができるよう、児童精神科病床の増床と専門医の養成を行い、県内全域の医療提供体制を構築することが急務である。

II 病床数、外来診療枠の拡大（新病棟の開設）

子どものこころ総合医療センター開設により、現在の15床から33床へ増床し、長野県全域の病床数の不足に対応します。
また、診察室を増設し、外来診療枠を拡大することによって予約待機期間の短縮を図ります。

1 病床数の拡大

- (1) 保護室・観察室を増床することで、自殺企図など緊急性が高い子どもの受入れ体制を強化
- (2) 青年期病床を新設することで、子どもから成人まで切れ目のない精神科医療を提供
- (3) 摂食障害やインターネット・ゲーム依存症など、ニーズの高まる疾患へ対応



※R4年度は11月末までの病床利用率

子どものこころ総合医療センター開設後の病床数		
病 床	現在の病床数	センター開設後
児童・思春期（小・中学生）	11床	15床
青年期（高校生年代～20歳）	0床	8床
保護室・観察室（救急病床）	4床	10床
合 計	15床	33床

2 外来診療枠の拡大

児童外来専用の診察室を2室から5室へ増設し、診療枠を拡大することによって予約待機期間を短縮

現在の予約待機期間 約3ヶ月間 ⇒ 診療枠が2.5倍になることで約1ヶ月へ短縮

3 センター開設の概要（概算事業費）

施設名	詳 細	概 要	計（百万円）
子どものこころ総合医療センター 建設工事費、設計費	RC造2階建て 1階：外来、デイケア 2階：病棟（33床）	○子どもが守られていると実感できる治療環境を整備するため、成人との診療を分離し別棟を建設 ○発達障害、摂食障害、インターネット・ゲーム依存症等変化する医療ニーズに対する治療環境を整備	1,400
既存棟施設改修	現 児童精神科病棟・外来改修等		100
合 計			1,500

Ⅲ 専門医の確保・養成

子どものこころ専門医を養成し、県内の拠点となる病院へ医師を輩出することで、
全県の医療提供体制の構築に貢献します。

1 小児科あるいは精神科より専攻医を受入れ、毎年1人ずつ専門医を輩出

専門医になるためには3年間の研修期間が必要（研修1～2年目は当院、3年目は連携病院での研修）
既に取り組を開始しており、当院で研修をした医師が今年度よりこども病院へ配置

2 研修終了後は信州大学医学部との連携により、県内4ブロックにおける拠点病院へ配属

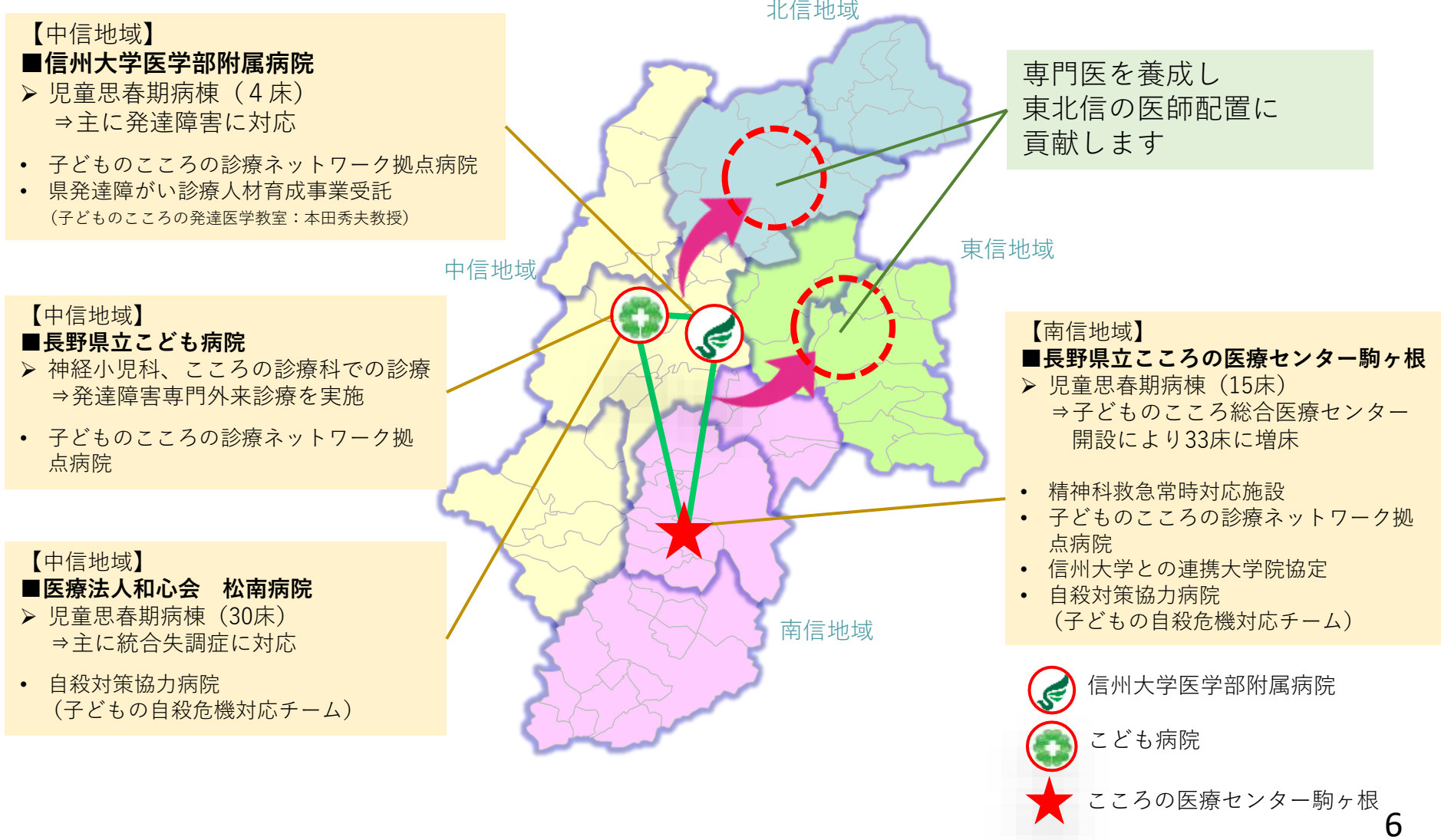
センター開設後の増床により、豊富な症例を経験できる臨床の場が広がることで、専門医養成の機能が向上

専門医養成イメージ図											
年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	...	R8 (2026) <small>センター開設</small>	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	...	R18 (2036) <small>開設から10年</small>	
小児科専門医	駒ヶ根	既にこども病院に配属									
駒ヶ根 児童精神科医	信州大学	駒ヶ根	治療拠点に配属								
駒ヶ根 児童精神科医	駒ヶ根	駒ヶ根	信州大学or 子ども病院	治療拠点に配属							
⋮	R4～R7年度も同様										
R8年度 専攻医					駒ヶ根	駒ヶ根	信州大学or 子ども病院	治療拠点に配属			
R9年度 専攻医						駒ヶ根	駒ヶ根	信州大学or 子ども病院	治療拠点に 配属		
拠点病院への 累計配置人数		1	2	...	5	6	7	8	...	15	

駒ヶ根のセンター開設から10年後（令和18年度）には、子どものこころ専門医数が、
R3年度 長野県内13名 + 当院が養成した15名 = 28名へ増加

IV 県内4ブロックに医療提供体制を構築

入院の受け入れが可能な医療機関を確保するために不可欠な医師を養成、配置します。
 (信州大学医学部と連携し、県内4ブロックの拠点となる病院へ医師を配置)



令和3年度、令和4年度の実施内容

令和3年度	令和4年度
児童・思春期、青年期精神科医療有識者懇談会	子どものこころ総合医療センター 基本計画会議
第1回 開催日：2021年6月16日 テーマ 児童・思春期、青年期医療に関する必要な機能と 専門医療について	第1回 開催日：2021年12月20日 テーマ 基本計画内の児童・思春期、青年期医療について の意見聴取
第2回 開催日：2021年7月21日 テーマ 児童・思春期、青年期精神科医療に携わる医師等 の人材育成のあり方、方向性 1) 児童・思春期、青年期医療に関する必要な機能、専門医療 2) 児童・思春期、青年期医療に携わる医師等の 人員育成のあり方、方向性	第2回 開催日：2022年12月19日 テーマ 基本計画案の説明、意見聴取 1) 役割・機能 2) 施設整備 3) 事業スケジュール 4) センター開設後の収益的収支、建設設備費等
	第3回 書面審査 開催期間：2023年1月27日～2月10日 テーマ センター開設に係る施設整備計画、収支計画、 事業スケジュールを中心に協議
参加者 【第1回、第2回】 有識者、長野県健康福祉部 医療政策課、保健・疾病 対策課、長野県立病院機構本部事務局、こころの医療セ ンター駒ヶ根	参加者 【第1回、第2回】 有識者、長野県健康福祉部 医療政策課、保健・疾病 対策課、長野県立病院機構本部事務局、こころの医療 センター駒ヶ根 【第3回】 長野県健康福祉部 医療政策課、保健・疾病対策課、長野 県立病院機構本部事務局、こころの医療センター駒ヶ根
子どものこころ総合医療センターの基本構想完成	子どものこころ総合医療センターの基本計画完成

基本構想・基本計画の概要

基本構想

- 1) 子どものこころ総合医療センター設置の意義
 - ① しあわせ信州創造プランの実現
 - ② 児童精神科医療の現状と課題
 - ③ 第2期中期計画での取組と今後の報告
- 2) 基本構想の位置づけ
- 3) 現状と課題
 - ① 長野県内の児童精神科医療の現状と課題整理
 - ② こころの医療センター駒ヶ根の状況
- 4) **子どものこころ総合医療センターの目指すべき姿**
 - ① **子どものこころ総合医療センターのコンセプト**
 - ・児童・思春期、青年期から成人まで切れ目のない医療を図る
 - ・摂食障害・希死念慮・ゲーム・ネット依存症など変化する医療ニーズに対応
 - ・治療の専門性を高め、医療の標準化・評価法・治療技能の確立を目指す
 - ・県・信州大学と連携して必要な人材の育成と研修体制の強化を図る
 - ② **子どものこころ総合医療センターの目指すべき姿 信州型モデル病院**
 - ・「専門医療」「次世代型ケア」「人材育成」「支援者支援」を進める
- 5) 基本構想の実現に向けて
 - ① 児童・思春期、青年期専門医療の機能、体制
 - ・入院、外来、救急、ケア、教育保障、人材育成、連携・支援体制
 - ・病床：児童・思春期ユニット15床、青年期ユニット8床、保護室・観察室10床、合計33床
- 6) 現在の児童精神科病棟・外来の後利用
 - ① 旧児童精神科病棟
 - ・精神科研修・研究センターの充実、訪問看護ステーション事務室等の新設
 - ・会議室、相談室の確保、地域リハビリテーション及び事務管理部門一部移転
- 7) 既存成人病棟の病床転換、新型コロナウイルス対策
 - ① 病床転換
 - ・A1病棟15床→33床、A2病棟35床→27床
 - ・B1病棟40床→40床（多床室の個室化）
 - ・B2病棟・BFユニット39床→29床
- 8) 施設整備の基本方針
 - ① 敷居が低く、アクセスしやすい、温かみのある病院として
 - ② 切れ目のない医療を行う病院として
 - ③ 安らぎと潤い、リハビリ環境を整えた病院として
 - ④ 機能性に優れ、将来のニーズに柔軟に対応できる病院として
- 9) 建設予定地
 - ① 西側芝生広場を中心とした位置
- 10) 子どものこころ総合医療センター建設の概算事業費
- 11) 子どものこころ総合医療センター概算収支計画

基本計画

- 1) 基本計画について
 - ① これまでの経緯
 - ・平成21年からの全面改築に伴い、平成18年の検討委員会を設置
 - ・平成19年マスタープラン作成
 - ・平成23年1月から病床数129床（うち児童精神科病床15床）を整備しスタート
 - ・第2期中期計画（平成27年～令和元年度）児童・思春期精神科機能強化
 - ・第3期中期計画（令和2年度～令和6年度）県全体を対象とした児童・思春期、青年期の精神科医療充実。医師や医療スタッフの増員、認定看護師の配置
- 2) **児童・思春期、青年期精神科医療モデル病院とセンターの4つの柱**
 - ① 「専門医療、次世代型ケア、人材育成、支援者支援」の充実
 - ・専門医療：切れ目のない医療提供
 - －児童・思春期15床、青年期8床、保護室・観察室・自殺企図、情緒障害など10床
- 3) 部門計画
 - ① 入院、外来、救急、ケアの詳細内容
 - ・機能、設備、諸室構成、病床数など
 - ② 教育・学習支援
 - ・小学生、中学生の入院患者へ教育を受ける機会を提供。多様な学習や活動を行える院内学級の整備
 - ・高校生年代の入院患者、ケア利用者への学習機会を提供
 - ③ 人材育成
 - ・長野県内の児童・思春期、青年期精神科医療を担う医師の養成
 - ・職員の人材育成の推進
 - ④ 支援者支援
 - ・児童・思春期医療支援室（仮称）を設置し、関係機関との連携の強化と支援者からの相談対応
 - ・支援者からの相談等を一元管理し、医療的視点からの助言、提案を行う
 - ・専門職への研修や公開講座、出前講座の充実
- 4) 施設整備の詳細内容
 - ① 施設整備の基本方針
 - ・患者とその家族が精神科病院への受診に抵抗を感じないよう、敷居を下げ、アクセスしやすくする
 - ・豊かな自然環境と調和し、精神的な安らぎ、潤いのある癒しの場としての空間とリハビリ環境を整えたセンター
 - ・使いやすく、わかりやすい施設構成とし、将来の児童・思春期、青年期精神科医療の需要に対し、柔軟に対応
 - ・児童・思春期、青年期から成人への医療の円滑な移行や病院全体の救急体制の維持
- 5) センターの共用施設・整備
 - ・エントランス、外構整備、情報システム、医療機器、什器備品、その他
- 6) 既存棟の改修の詳細内容
 - ・既存成人病棟の病床転換、既存児童精神科病棟、児童外来の後利用
- 7) 感染症対策、災害対策
- 8) 概算事業費